



〒892-0841 鹿兒島市照国町13-42 カトリック鹿兒島司教区 電話099(226)5100 振込口座 02030-2-8359 編集発行 教区広報部 1部60円年間千共1100円



日本カトリック司教団はこれまで、一九九五年に「平和への決意 戦後五十年にあたって」、また二〇〇五年には「非暴力による平和への道」を今こそ預言者としての役割を」というメッセージを発表してきました。戦後七十年を迎える今年、ここに改めて平和への決意を表明することにいたします。(二〇一五年一月十五日)

1 教会は人間のいのちと尊厳に関する問題に沈黙できない

カトリック教会にとつて今年、一九六二年から一九六五年にかけて行われた第二バチカン公会議の開幕から五十年にあたります。二十世紀の前半、ヨーロッパを中心としたキリスト教会は、二つの世界大戦やナチスドイツによるユダヤ人の大量虐殺などを経験しました。

これらの悲劇の反省から教会はいわゆる宗教的領域に閉じこもるのではなく、人類の問題を自分の問題として受け止めなければならぬと自覚するようになり、第二バチカン公会議の終わりに発表された「現代世界憲章」の冒頭には、その自覚が次のような文章ではっきりと示されています。

「現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、苦悩と不安でもある。真に人間のことがらで、キリストの弟子たちの心に響かないものは何もない」

第二バチカン公会議後のカトリック教会は、フランシスコ現教皇にいたるまで、人間のいのちと尊厳の問題とくに抑圧された人や排除された人々の問題に真剣に、積極的に向き合おうとしています。

2 戦争放棄への決意

一九四五年までの日本の朝鮮半島などに対する植民地支配、中国や他のアジアの国々に対する侵略行為はアジアの人々に大きな苦しみと犠牲をもたらしました。また、日本人にとつても第二次世界大戦は悲惨な体験でした。一九四五年三月十日の東京大空襲をはじめ、日本の多くの都市への大規模な空襲がありました。沖縄における地上戦によって日本や外国の兵士だけでなく、多数の民間人が犠牲になりました。そして八月六日広島への原爆投下と八月九日長崎への原爆投下。これらの体験から平和への渴望が生まれ、主権在民、戦争放棄、基本的人権の尊重を基調とする日本国憲法が公布されました(一九四六年)。日本はこの平和憲法をもとに戦後七十年、アジアの諸国との信頼・友好関係を築き、発展させたことに願って歩んで来たのです。

一方、世界のカトリック教会では、東西冷戦、ベル

リンの壁崩壊などの時代を背景に、軍拡競争や武力による紛争解決に対して反対する姿勢を次第に鮮明にしてきました。

ヨハネ二十三世教皇は回勅「地上の平和」において「原子力の時代において、戦争が侵害された権利回復の手段になることはまったく考えられません」と述べています。第二バチカン公会議

戦後七十年司教団メッセージ

平和を実現する人は幸い

「今こそ武力によらない平和を」

の「現代世界憲章」は、軍拡競争に反対し、軍事力に頼らない平和を強く求めました。一九八一年、ヨハネ・パウロ二世教皇が広島で語った平和スピーチのことは、「戦争は人間のしわざです。戦争は人間の生命の破壊です。戦争は死です」に対する拒否が示されています。

以上の歴史的経緯を踏まえるならば、わたしたち日本司教団が今、日本国憲法の不戦の理念を支持し、尊重するのは当然のことです。戦争放棄は、キリスト者にとってキリストの福音そのものからの要請であり、宗教者としてのいのちを尊重する立場からの切なる願いであり、人類全体にとつての手放すことのできない理想

の死に責任をもつています。さらに、この地域の人々の生活や文化などの上に今も痛ましい傷を残していることについて深く反省しています。これは一人ひとりのことばではなく、司教協議会会長として司教団の総意を代表して述べたことばです。戦後五十年と六十年にあつた平和メッセージの中で、戦前・戦中の教会の戦争責任を反省し、その上立つて平和への決意を表明しています。

3 日本の教会の平和に対する使命

日本カトリック司教団は、特別に平和のために働く使命を自覚しています。それは何らかの政治的イデオロギーに基づく姿勢ではありません。わたしたちは政治の問題としてではなく、人間の問題として、平和を訴え続けます。この使命の自覚は、もちろん日本が広島、長崎で核兵器の惨禍を経験したことにもよりますが、それだけでなく戦前・戦中に日本の教会がとつた姿勢に対する深い反省から生まれてきたものでもあります。

4 歴史認識と集団的自衛権行使容認などの問題

戦後七十年をへて、過去の戦争の記憶が遠いものとなるにつれ、日本が行つた植民地支配や侵略戦争の中

5 今の世界情勢の深刻な危機の中で

今、世界を見渡せば、各地で軍事的な対立やテロの悲劇が繰り返されています。国家間、民族間の対立、宗教の名を借りた紛争が激しくなり、対話を不可能と感じさせるような状況が世界各地に広がっています。その中で数多くの人々、とくに女性や子ども、少数民族や宗教的マイノリティーの人々のいのちが脅かされ、実際にいのちが奪われています。世界各地で続くこのような惨状について、フランシスコ教皇は「第三次大戦」という人もいるだろうとの懸念を表明し、過ちを繰り返さないようにと働きかけました。この世界は、結局のところ、力がものをいふ世界なのかと疑わざるをえないような危機的状況に直面しています。人間性を尊重する理性はどこへ行つてしまったのでしょうか。暴力を押しさえ込むために新たな暴力を用いるようなやり方を繰り返しては、人類全体が破滅に向かうだけではないでしょうか。

わたしたちは「平和を実現する人は幸い」(マタイ5・9)

というイエス・キリストのことばにも励まされます。戦後七十年、第二バチカン公会議閉幕五十年にあたり、平和を求め、平和のために働く決意を新たにしましょう。わたしたち日本のカトリック教会は小さな存在ですが、諸教派のキリスト者とともに、諸宗教の信者とともに、さら

に全世界の平和を願うすべての人とともに、平和を実現するために働き続けることを改めて決意します。

6 世界の貧困や環境の問題、格差と排除の問題

に取組むことが不可欠です。わたしたち一人ひとりに地球規模の問題に対する無関心を乗り越え、自分の生活を変えることが求められています。わたしたちができることは、すべての問題を一気に解決しようとするのではなく、忍耐をもって平和と相互理解のための地道な努力を積み重ねることです。

おわりに

もう一度、ヨハネ・パウロ二世教皇が広島で語った「平和スピーチ」のことばを思い起こします。

「目標は、つねに平和でなければなりません。すべてをさしおいて、平和が追求され、平和が保持されねばなりません。過去の過ち、暴力と破壊とに満ちた過去の過ちを、繰り返してはなりません。険しく困難ではありますが、平和への道を歩もうとすべきではありません。その道こそが、人間の尊厳を尊厳たらしめるものであり、人間の運命をまっとうさせるものであります。平和への道の途が、平等、正義、隣人愛を遠くのものではなく、現実のものとする道なのです」

わたしたちは「平和を実現する人は幸い」(マタイ5・9)というイエス・キリストのことばにも励まされます。戦後七十年、第二バチカン公会議閉幕五十年にあたり、平和を求め、平和のために働く決意を新たにしましょう。わたしたち日本のカトリック教会は小さな存在ですが、諸教派のキリスト者とともに、諸宗教の信者とともに、さら

に全世界の平和を願うすべての人とともに、平和を実現するために働き続けることを改めて決意します。

信徒発見から百五十年

長崎教区で様々な記念行事

禁教下の一八六五年、密かに信仰を保っていた長崎・浦上のカトリック信者らが、大浦天主堂でプチジャン神父にその信仰を告白、世界に衝撃と感動をもたらした「信徒発見」から百五十年。今年から「日本の信徒発見の聖母」と改称された日本固有の祝日となった、信徒発見の日である三月十七日(火)、長崎市南山手町の大浦天主堂で記念ミサがあった。ローマ教皇特使、バチカン大使代理ほか、日本の全司教も出席。ミサにあずかった人びとは、先人の苦難に思いを馳せるとともに信仰継承という神の恵みに感謝をささげた。

日本では一六二二年の徳川幕府による禁教令以後、キリスト教への迫害が本格化。当時、「キリシタン」と呼ばれたカトリック信者たちは棄教・改宗を強いられ、しかし苛烈を極めた迫害下、密かに信仰を保

持・継承した信者たちが存在。一八六五年三月十七日、鎖国が解かれ外国人居留者のために建てられた大浦天主堂を訪れた浦上の信者が信仰を告白。この「信徒発見」のエピソードは「宗教史上の奇跡」として世界的な感動を呼んだ。カトリック教会ではこれまで、三月十七日は「長崎の信徒発見記念日」と呼称。任意の記念日として典礼暦に記載してきたが百五十年の今年から、日本固有の祝日「日本の信徒発見の聖母」として祝うこととなった。



大浦天主堂でささげられたミサ

この日、天主堂では午前六時半から計七回の連続記念ミサを実施。午前十時の大司教司式ミサには、特使オルランド・ベルトラン・ケヴェド枢機卿、バチカン大使代理ヘルボジエ・シユクルレク参事官ほか、日本の全司教が出席。三百人近い会衆と共に記念の日を祝い、先人の苦難と篤い信仰を思い、つづ神への賛美と感謝をささげた。

復活ということを考えるとき、「何歳くらいか」ときの自分で復活するのか、とか「復活後も今の家族関係が続くのか」といったことが非常に気になるもので、共観福音書すべてに「復活についての問答」が載っていることから、こうしたことについての興味は聖書が書かれた当時から存在していたことが伺えます。

とした神の恵みに感謝、信仰の希薄化する現代にあつて「次世代への継承」だけでなく宣教をも意識し、信仰をつなぎ広めるために一層、努力しなければ」と語った。

同ミサでは併せて、「信徒発見」を再現した寸劇、洗礼式、教区シノドス閉会記念庭園で「日本の信徒発見百五十年記念碑」の祝

定休日のお知らせ
この4月から月曜日を定休日とさせていただきます。ご了承ください。
ザビエル書院

法人解散と老人ホーム閉鎖 非営利活動法人「聖の郷ゆらいあい」

「非営利活動法人聖の郷ゆらいあい」(理事長 泉浩二)が、経営母体となつていた有料老人ホーム「聖の郷」(鹿児島市唐湊二丁目11-1)は、建造物が介護保険法で定められている基準を満たしていないこ

とが判明しました。このままでは介護保険の適用が受けられず、入居者に多額の利用料を担うこととなるため、理事長及び運営委員会の合意のもとに臨時総会を開き、三月三十一日をもって非営利

**+KABAYAN SEKSYON+
Abraham: Ating Ama sa Pananampalataya**

Lahat ng tatlong dakilang relihiyon na kumikilala sa isang Diyos (Judaismo, Kristiyanismo at Islam) ay nagpaparalang sa malalim na pananampalataya ni Abraham. Sa Unang Panalanging Eukaristiko ng Simbahan, tinutukoy si Abraham bilang "ating ama sa pananampalataya".

Ang pananampalataya ni Abraham ay ipinamalas sa kahandaan niyang lisanin ang sariling bansa at maglakbay sa isang lupanga ipapakita sa kanya ng Diyos (Gen 12). Hinamon siyang magtiwala na ang kabiyak niyang si Sara, bagamat matanda at lampas na sa edad ng panganganak, ay magsisilang ng isang sanggol na lalaki (Gen 18). Sinubok siya ng Diyos nang hilingin sa kanyang iyalay ang minamahal niyang anak (Gen 22).

Si Abraham ay isang modelo ng pananampalataya (Heb 11:8-12) dahil tumugon siya sa paanyaya ng Diyos nang buong pagsunod at pagtiwala. Katulad natin, madalas siyang naglakad sa dilim, taglay lamang ang liwanag ng pangako ng Diyos at katapatan, at hindi nagtataglay ng buong pag-unawa o kaliwanagan.

Ang pananampalataya ay nangangahulugan ng pagmamahal at pagkakilala sa Diyos na nanguguna sa atin. Sa pananampalataya, "hindi natin alam kung ano ang idudulot ng hinaharap, ngunit kilala natin kung sino ang may hawak ng ating kinabukasan."

Sinubok ang pananampalataya ni Abraham at napatunayang itong dalisay: gaya ng lahat na tunay na pananampalataya, ito ay nakabatay sa iisa at totoong Diyos.

Katesismo sa "Taon ng Pananampalataya (Fr. Dino Orolfo)

鈴木神父のやさしい言葉

復活について考える

復活ということを考えるとき、「何歳くらいか」ときの自分で復活するのか、とか「復活後も今の家族関係が続くのか」といったことが非常に気になるもので、共観福音書すべてに「復活についての問答」が載っていることから、こうしたことについての興味は聖書が書かれた当時から存在していたことが伺えます。

復活ということを考えるとき、「何歳くらいか」ときの自分で復活するのか、とか「復活後も今の家族関係が続くのか」といったことが非常に気になるもので、共観福音書すべてに「復活についての問答」が載っていることから、こうしたことについての興味は聖書が書かれた当時から存在していたことが伺えます。

復活するのではありません。復活するのとは、被造物とは神様の御心に適ったかたちで復活させられると考えられます。つまり、復活させる主体は神様なのです。私たちが復活するのとは人間として、また人間同士の関係のことではなく、神様との関係に於いてあることを忘れてはなりません。「復活する時に

は、)めとぐこともなく、天使のようになるのだ」というイエスの言葉はまさにこのことなのです(マタイ22:30、マルコ12:25、ルカ20:35)。この「天使」という言葉にみられるように、復活とはこの地上で実現する神の国で神様やイエス様と共に個々に生きることを意味します。これが歴史の完成であり、私たちの希望である終末なのです。



教区人事

- ▼小川靖忠神父(指宿教会主任)は、紫原教会主任
- ▼寝占敦之神父(紫原教会主任)は、指宿教会主任
- ▼並びに白百合幼稚園園長
- ▼末吉卓也神父(日本カトリック神学院)は教区本部付き事務局長
- ※いずれも四月一日付、但し着任は復活祭後の見込み

ほんとうに自由ですか？

四旬節に青少年対象の黙想会

教区青年会(岩崎信幸代表)は三月八日(日)、ザビエル教会と教区本部で「四旬節青少年黙想会」を行った。



黙想指導は出水教会主任司祭・石田望神父。「自由」

について、キリスト教の視点から考え、「執着」を離れ「貧しく生きる」ことが「ほんとうの自由」につながる。同黙想会は毎年、四旬節をより意味あるものとして過ごし、一層豊かな復活祭を迎えるため、実施しているもの。今年のテーマは「自由」で、キリスト者としての「自由」のあり方を黙想した。

石田神父は、「ほんとうに自由ですか?」との質問から講話に入った。「自由」と「わがまま」の境界、テロを誘発した仏の言論の自由の問題などを提示。「自由」とは言いづらきさまざまな社会的制約

五月五日に来日五十周年ミサ

レデンプトル宣教修道女会

鹿児島市唐湊に活動拠点があるレデンプトル宣教修道女会が来日したのは今から五十年前(一九六五年)の五月三日。最初のメンバーはモニカ、サザンナ、カタリナの三人だった。

以来、同修道会は谷山や鴨池などの教会で司牧の手伝いをし、また女子学生寮「聖母寮」を運営するなど教区の宣教司牧に協力してきた。

今では諸事情から学生寮は閉鎖されたが、児童養護施設「愛の聖母園」の運営、高齢者の集いの場の設置に協力するなどその働きは大きい。そんなレデンプトル

ル宣教修道女会では、来日五十周年を記念し、教区民とともに五月五日(火)十四時から谷山教会で感謝のミサをささげたいとしている。

感謝ミサの司式は郡山司教で、ミサ後は信徒会館で茶話会も計画している。教区のために多くの犠牲を払ってくれた同修道会のために、多くの信者に参列してほしい。

来日五十周年感謝ミサ
日時 五月五日(火) 十四時
場所 谷山教会
司式 郡山健次郎司教

が人前にさらすことのできない心」と解説。それこそが各人の抱える「心の満たされない部分」。社会が「負い目」と見なすような各人の心の満たされない部分を「私自身」として向き合い、受け容れることが真実の祈りにつながる。と至ることを語った。

また、満たされない心を「モノ」で補う心理に、依存という「執着」を見る神父は、「モノ」を開放し「貧しく生きる」ことが「ほんものの自由」に至る一つの手段で、ここに四旬節の「断食」の意味もあることを説いた。

この日、青年ら十一人が参加。講話に続き、ミサもあつた。(報告・諏訪勝郎神学生)

司教執務室便り

徳之島でもYOUCAT



「堅信を受けた中高生を中心にそこでYOUCATの勉強を始めた。夏前に一回」。そんなフアックスを送ったのは二月だったと思う。なかなか返事がないので、塾や部活で多忙なのかもしれない。やはり無理な先月初めに届いた小教区報「元氣だれんせー」。「来た、来た!」まるで、合否通知を受け取るような気持ちで開封し、いつもはじっくり読む主任司祭の言葉をパズとして下段のお知らせ欄に目をやった。「司教様YOUCAT勉強会」。「あつた、あつた!」まるで、合格発表で自分の名前を見つけた時のように、思わず叫

んだ。嬉しかった。そうそう、YOUCATというのは、ユースカテキズムのことで「若者に親しみやすい平易な文体で書かれたQ&A形式の教理解説書」(YOUCAT帯封)。「このカテキズムを学んでください。これは私の心からの強い願いです」という教皇ベネディクト一六世の勧めに従って全世界の若者たちの間で推進されている勉強会のテキスト。日本語版は、二〇〇八年のワールドユースデーマドリッド大会で配布された英語版を、参加した若者たちが手分けして訳したものだ。まさに、若者の若者による、若者のための教理解説だ。

鹿児島鉦区でも少しずつ輪が広がり、昨年から教区本部と明光学園の二か所まで始まっている。どちらもカトリック校ということ、信者でない参加者もいるが、この勉強会の一歩の特徴は、生徒たちだけでなく、先生やシスター、時には母親が必ず同席していること。共に学び合うということも、子供たちの成長に大人が同伴する。これは大事なことだ。それは、教区目標でもある「寄り添う」ことであり、どこか微笑ましく、ホッとさせる教会の原初の姿を彷彿とさせるからだ。

今回の徳之島は三番目となるが、復活節中であるだけに、どんな勉強会になるか楽しみだ。教区中にYOUCATの輪がどんどん広がることを祈りたい。

会と催し (4月)

- 1日(水) 聖香油ミサ・ザビエル教会・10時
- 2日(木) 聖木曜日(主の晩さん)
- 3日(金) 中野裕明神父叙階記念(一九七八年)
- 4日(土) 聖地のための献金 大斎・小斎
- 5日(日) 復活節の主日
- 6日(月) 復活節第二主日(主のいつくしみの主日)
- 7日(火) ME・教区本部・13時30分
- 8日(水) 久保芳一神父叙階記念(一九七五年)
- 9日(木) 司祭評議会・教区本部・14時
- 10日(金) 司祭評議会・教区本部・16時
- 11日(土) 定例司祭集会・教区本部・10時
- 12日(日) ユーキャット学習会・教区本部・17時30分
- 13日(月) 松森孝郎神父叙階記念(一九七一年)
- 14日(火) 復活節第三主日
- 15日(水) 奄美例会
- 16日(木) 教区巡礼委員会・教区本部・19時
- 17日(金) アン神父叙階記念(二〇〇六年)
- 18日(土) 聖マルコ福音記者
- 19日(日) ユーキャット学習会・母間教会・16時
- 20日(月) 復活節第四主日
- 21日(火) オリブの会・教区本部・14時
- 22日(水) 世界召命祈願日
- 23日(木) 神は、すべての人が誠実に自分の生涯を過ごすように招いています。ある人は社会の中で社員、医師、看護師、教員、工場で働く人として、また夫、妻、父、母としてよい家庭を築くように、そして、ある人は神と人々に仕える司祭、修道者となるように招かれています。神の招きはこのように人それぞれ異なりますが、自分に対する神の望みを祈りつつ探していくことが大切です。近年、司祭や修道者の減少、高齢化が進んでいます。とくに「世界召命祈願の日」には、司祭、修道者への招き(召命)に一人でも多くの人がこたえることができるように祈りましょう。この日は、教皇パウロ六世によって一九六四年に制定されました。
- 24日(金) ハンマ神父叙階記念(一九六三年)
- 25日(土) 萩原義幸神父叙階記念(二〇一〇年)

祈りの意向

- 【ノベナ】 教区の老人福祉等施設(奄美の園、聖園老人ホーム、めぐみの園)のため
- 【祈禱の使徒会】 世界共通の「天地万物」
- 宣 教 ・ 迫害されているキリスト者
- 日本の教会 ・ 若者の就労

